

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	千葉県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
(1) 割引の還元のあり方 多くの利用者が割引を受けられ、利用者の負担額に応じた割引による還元のあり方について賛成です。	
(2) 割引率や対象時間の考え方 割引率や対象時間の考え方に賛成です。	
(3) 割引対象車両について 何らかの形で非ETC車両に対して、割引の還元が受けられるような検討が必要だと考えます。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
一般利用者が不公平感を抱かないような制度とする方針には、賛成です。 なお、大口・多頻度利用者割引対象の指定にあたっては、不正利用を未然に防止するためにも、より一層の公正な基準を持って対応されることを期待します。	

### 3. 具体的な割引内容（案）

#### （1）割引内容（案）

#### （2）割引結果

#### （1）割引内容（案）

時間帯割引（通勤割引、早朝深夜割引）の適用区間については、大都市近郊区間か否か、その設定だけでなく地域の交通状況や地域の実情に応じて区間を設定するよう検討をお願いします。

#### （2）割引結果

割引前と割引後のシェアが概ね一致していることから、妥当な結果だと考えます。

### 4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

適時適切な見直しには、賛成です。

なお、この見直しに際しては、割引実施状況の十分な説明と周知をお願いしたいと考えます。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- (1) 一般有料道路料金（アクアラインなど）への割引も拡大していただけるよう希望します。
- (2) 日本道路公団の民営化後においても更なる料金割引施策実施を希望します。
- (3) 本県では、東関東自動車道湾岸市川 I C～湾岸習志野 I Cで社会実験を平成16年11月から3ヶ月間行う予定です。「資料1」によれば、具体的な料金内容について、今後検討し一部について今秋から実施するとされており、本県の社会実験の時期と重複し実験の実施に影響が考えられるため調整が必要です。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。